

平成29年10月24日

安曇野市教育委員会

平成29年10月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 各課
平成29年10月24日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 後援 1件 生涯学習課 後援 2件 文化課 後援 1件 (詳細 別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.9.26	学校教育課	アフリカの大地から マサイの戦士が やってくる「マサイ 族に学ぼう」	信州自遊塾 松本	信州自遊塾 (共催:信濃むつ み高等学校)	後援	はるばるアフリ カからやってくる マサイ族との 貴重な触れ合 いを多くの人と 共有したく、広 く告知したいた め。	9月26日	平成29年11 月6日(月)				月 日	信濃むつ み高等学 校	アフリカ・ケニアからマサ イ族のリーダー的存在の ジャクソン・オレナイヨ・セ イヨさんと、夫人である日 本人女性・永松真紀さん を迎え、自然と共存して 生きる暮らし方や守って いききたいもの、新しい時 代に向けた取り組みなど を語っていただき、私たち の生き方を見つめ直す。	自然と共に生きるマサイ戦 士ジャクソンさんとその妻・ 永松真紀さんのお話し会。 高校生・信州自遊塾会員無 料、一般500円(資料代)。	-	-	-	基礎第3 条第2項 により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見	
1012	H29.10.2	社会 教育 担当	自主上映会「かみさまとのやくそく」安曇野	豊かな人生を 考える会	代表 草深博視	豊かな人 生を考え る会	信頼性を得た ため、広く告 知したいため	10月2日 10月2日(金) ~4日(日)	平成29年2 月2日(金) ~4日(日)		月	日	ささえあいセ ンター「にじ」 および篠山 公園「研成 ホール」	生きづらい思いをしている 方、育児でお悩みの方 など、悩めるすべての 方々が「かみさまとのや くそく」を観ることによっ て、少しでも気持ちがあ らくなることを願って。ま た、自己肯定感を持って いる方が自己肯定感を持 てることを願って。ありの ままの己で良いのだとい うことを誰もが実感でき ることを願って開催する	「かみさまとのやくそく」 上映 2日 10時・13時・18時 30分 3日 10時・13時・16時 4日 10時・13時・16時 計9回上映・申込制 入場料 大学生、一般 1000円 小中高校生 500円	-	-	-	基準第3 条第2項 により可
1013	H29.10.5	社会 教育 担当	親子のための音楽と 朗読の会	あづみのこ にこほいす	代表 小出真人	あづみの にこにこほ いす	地域での認知 度を高め、より 広い範囲の 方々に来場を 呼び掛けるた め	10月5日 10月12日 (日)	平成29年 11月12日 (日)		月	日	豊科交流学 習センター 「きぼう」多 目的交流 ホール	出演者 秋元紗智子(唱・ピアノ) 臼井則孔(唄・手回し才 ルゴール) トーマ(唄・ギター) 皆川美佳子(紙芝居・絵 本朗読) 小出マサト(絵本朗読) 入場料:大人500円 高校生以下無料	-	-	-	基準第3 条第2項 により可	

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度10月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課 意見
1173	H29.10.5	文化	中樞支部いけばな展	龍生派長野県中 信支部	支部長 郡上光美	龍生派長野県中 信支部	安曇野市を中心にした くさんの方々に御高 覧いただききたい ため。	10月5日	平成30年 4月14日(土) ～4月15日 (日) *会場準備 4月11日(水) ～4月13日 (金)	承認	月	豊科交流 学習セン ターきぼう	いけばな展を開催するこ とで広く日本文化の伝承 を知ってもらうこと、また 会員各々の学習の成果 を発表する場とする。	龍生派長野県中 信支部は 龍生派筆道の研究と普及発 展、会員の親睦交流を目的 として発足。本いけばな展 は3年ごとに開催しており、 今回は「未来につなぐ花」と いうテーマで会員の作品を 展示する。入場料無料。 出品料(入門から習伝)5,000 円、(教授)10,000円、(家2・ 3)15,000円、(家1以 上)20,000円	-	-	-	基準第 3条第2 項により 承認

報告第1号	教育部 各課
平成29年10月24日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	学校教育課 2件 生涯学習課 9件 文化課 2件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.9.26	学校教育	平成29年度安曇野市中学校新人体育大会	安曇野市中学校体育連盟会長 清澤 三 栄	安曇野市中学校体育連盟	後援	施設利用など協力をいただきたいため。	9月20日	10/7・10/8・10/14・10/15・10/21・10/28・10/29・11/3・11/4	専決	学校連合主催	○	9月27日	安曇野市内体育施設	安曇野市内中学校体育の健全な発達をはかることを目的とする。	中学生 競技別新人 男女バスケットボール・男女バレーボール・男子サッカー・卓球・軟式野球・男女ソフトテニス・剣道・柔道				基準第3案第1号に第1号により可
2	H29.10.2	学校教育	第43回中信地区小学校管楽器交歓演奏会	中信地区小学校管楽器研究会 会長 臼井 知 島立小学校校長	中信地区小学校管楽器研究会	後援	中信地区の各市町村からの参加が増え、それぞれ教育委員会から後援いただいたことで、参加した児童や保護者が教育係員の方々に支えられていることが実感できるため。	10月2日	11月11日(土)・12日(日)	専決	過去承認	○	10月4日	松本市 キッセイ文化ホール	中信地区の小学校の管楽器を愛好する児童が一同に会し、管楽器演奏などの演奏演習を演奏し合うことを通して、日々の練習の成果を深めあう。	管バンド・吹奏楽・マーチン・グランドの発案(参加校42校) 安曇野市から三郷小・豊科小・豊科東小・豊科南小・明北小・穂高北小・穂高西小・穂高南小)				基準第4案第2号により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
51	H29.9.11	スポーツ推進担当	第14回ふれあいチャンピオン長野県大会	安曇野市ママさんバレーボール連盟 倉田 富美子	長野県ママさんバレーボール連盟	後援	冊子に後援者と記載するため。	9月10日(日)	平成29年10月15日(日)	○	過去承認	○	9月13日	三郷文化公園体育館、三郷中学校講堂	本大会は、愛媛婦人の健康づくりとチームづくりを通じて、連帯感と協調性を育て、生涯スポーツの発展を目的とする。	競技方法:各地区大会の結果、代表権を獲得した各4チーム(全16チーム)によるトーナメント戦。 参加料:1チーム10,000円	○	-	○	基準第4条第2号により可
52	H29.9.13	社会教育担当	第40回安曇野市講演会	株式会社ハーモニックドライブシステムズ 代表取締役社長 長井 啓	株式会社ハーモニックドライブシステムズ	後援	地域貢献	9月13日(日)	平成29年10月26日(木)	○	過去承認	○	9月15日	ホテルエポスタ	地域貢献(各界の専門家を招いて地元の皆様へ感謝の気持ちをこめて開催)	講師:岸 薫子氏 演題:「愛のかたち」 入場料無料 先着600名	○	○	○	基準第4条第2号により可
53	H29.9.13	スポーツ推進担当	第40回安曇野市親善ソフトテニス協会長杯争奪ソフトテニス大会	安曇野市親善ソフトテニス協会 日井 敏夫	安曇野市親善ソフトテニス協会	後援	穂高町のころから後援をいただいている。ジュニアの部は、安曇野市内の小中学生のレベルアップ、健全育成のために重要な大会です。	9月12日(日)、9日(月)	平成29年10月8日(日)、9日(月)	○	過去承認	○	9月15日	穂高総合体育館テニスコート、穂高中央中学校テニスコート	競技種目:ダブルス(一般男女の部、ジュニア男女の部) 競技方法:予選リーグ戦、決勝トーナメント戦 参加料:1人につき一般1,500円、高校生1,000円、小中学生700円	○	○	○	基準第4条第2号により可	
54	H29.9.15	社会教育担当	30年度ふわりRN子育てセミナー 6回シリーズ	家庭倫理の会 中信 古畑 永治	(一社)倫理研究所 家庭倫理の会 中信	後援	後援をいただくとともにセミナーの公共性を高め、大勢の子育て世代の方に周知していただくため。	9月13日(日)、22日(日)、6月24日(日)、8月5日(日)	平成29年10月29日(日)、12月6日(火)、平成30年2月25日(日)、4月22日(日)、6月24日(日)	○	過去承認	○	9月20日	安曇野市豊科地域、松本市、岡谷市の公共施設	・家庭と心の劣化が進む中で、不安を抱える子育て世代へ、精神論を基にした学習の場を提供し、家庭教育力の向上に貢献する。 講師:一般社団法人倫理研究所 生涯局講師、育成講師、参事、副参事 参加費:会員無料、未会員500円(テキスト、スライド代) 生涯局講師、育成講師、参事、副参事	○	○	○	基準第4条第2号により可	
55	H29.9.15	スポーツ推進担当	第24回ジュニア安曇野卓球選手権大会(小学生・高校生)	安曇野卓球連盟 会長 西村 義夫	安曇野卓球連盟	後援	中信地区の生徒と卓球を通じて、情報交換により教養を深めるため。	9月8日(日)	平成29年10月22日(日)	○	過去承認	○	9月25日	穂高総合体育館	卓球競技を通じて、各地域との交流、融和をはかり、且つ卓球の普及拡大、卓球技術の向上を目的とする。	中信地区に居住又は通学、及び中信地区のクラブチームに所属し、種目別に学年に選んでいる者、各種目ともトーナメント(一部リーグ)シングルス5ゲームマッチ。 参加料:小学生600円、高校生800円	○	○	○	基準第4条第2号により可
56	H29.9.15	スポーツ推進担当	あづみ野テレビカップ争奪 安曇野トリリオン杯 第7回クイーンズボール野球大会	あづみ野テレビ株式会社 代表取締役社長 伊藤 藤勝	あづみ野テレビ株式会社	後援	大会開催および大会に向けての練習	9月15日(日)	平成29年10月7日(土) 予備日:10月8日(日)	○	過去承認	○	9月25日	高家スポーツ広場	ティーボール野球を通じて、選手の楽しさを知ってもらうとともに青少年の健全育成への貢献をする。	参加資格:安曇野市および松本市下の男女、波田の原則として小学校3年生以上の男子、各選手は同一チームに所属している者、各種目ともトーナメント(一部リーグ)シングルス5ゲームマッチ。 参加料:1チーム3,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
57	H29.9.20	社会教育担当	第7回あつみ野おなかまキッチン	あつみ野おなかまキッチン 原田 暢子	あつみ野おなかまキッチン	後援	安曇野市内の公立小中学校や公民館施設でランチ配布し、あつみ野おなかまキッチン開催の広報を行うため	9月19日	平成29年10月21日(土)	○	過去承認	○	9月22日	堀金公民館 会館1 調理実習棟	主に子どもを対象に食事をふるまい、大人も高齢者も立ち寄るような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような「居場所」をつくることを目的とする。	参加費:大人300円、子ども高校生(生まで)無料 メニュー:たきこみごはん、ぶたしょうがやき、みそしる、サラダ、デザート ※H28.6.14 第1回承認、H28.9.9 第2回承認、H28.12.1 第3回承認、H29.5.26 第4回承認	-	-	○	基準第4条第2号により可
58	H29.9.20	社会教育担当	松本友の会 家母家計講習会	松本友の会 松井 重子	松本友の会 安曇野支部	後援	教育委員会の後援をいただき、信用度を高める	9月20日	平成29年11月10日(金)、11月17日(金)	○	過去承認	○	9月25日	堀金公民館 会館1 豊科中央児童館	衣・食・住の勉強をしている婦人の会ですが、地域の皆様にご参加いただけるように、食生活のヒントを伝えたい	11月10日:参加料300円 子育て世代夢のある家計簿、シニアライフ心の拠り所、予算のある家計簿って?、衣食住のヒント 11月17日:参加料なし、かたづけでスッキリ~小さなワザ大きなエッセイ	○	○	○	基準第4条第2号により可
59	H29.10.6	社会教育担当	2017Azumino.光のペーシェント	実行委員 成田 下里 強	Azumino.光のペーシェント実行委員会	後援	子供たちのイベント参加促進及び来場者に子供たちの心を育む事業として広く周知するため。	10月6日	平成29年12月2日(土)から平成30年1月31日(水)	○	過去承認	○	10月10日	安曇野市豊科南町 「安曇野の里」	子供たちに夢と希望を与え、共に、地域の活性化と観光振興につなげることを目的とする。また、市民がボランティアとして関わることによって市民間交流の促進を図る。	市民ボランティアによる手づくりのイルミネーションイベント	○	○	○	基準第4条第2号により可

教育部 文化課 共催 後援台帳(平成29年度10月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決 理由	承認	承認(専決)日	会場	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1103	H29.9.21	文化	秋季講演会	三郷郷土研究会	会長 千国 暉 三郷郷土研究会	後援	会員及び市民の生涯学習の一助になるため。	9月19日	平成29年 11月19日 (日)	過去承認	承認	9月30日	三郷公民館講義室	講師:安曇野市豊科郷土博物館館長 百瀬新治先生 演題:「先人たち歩みに学ぶ〜拓々郷の開削を道して〜」(仮題)参加者:三郷郷土研究会員及び一般市民50名	○	○	○	基準第4 条第2号 により専決
1205	H29.10.11	文化	第31回市民タイムス書き初め展	株式会社市民タイムス	株式会社市民タイムス 代表取締役 新保力ムス	後援	地元の小中学生の皆様幅広く告知し、皆様に広く告知し、作品募集を図るため。	10月6日	平成30年 2月17日 (土) ~2月19日(月)	過去承認	承認	10月13日	井上アイシティ21、3階ホール(山形村)	11月初旬に書き初めの課題を決めて2018年1月中旬まで作品を募集する。審査会で入賞した作品約1,000点(銅賞以上)を「書き初め展」で展示し、期間中の1月18日(日)に会場で市民タイムス賞と松本地区書道協会賞を表彰予定。入場料、参加料は無料。	○	-	-	基準第4 条第2号 により専決

報告第2号

平成29年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

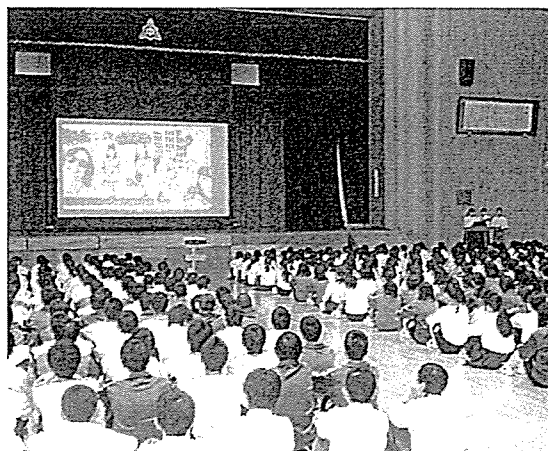
学校教育課 学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
海外ホームステイ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校報告会 平成28年度中学生海外ホームステイ交流派遣事業に参加した生徒による各中学校での学校報告会が全校集会や給食の時間、文化祭を活用して実施されましたので、別添のとおり報告します。 参加生徒は、外国語学習やコミュニケーション能力の重要性など、自分たちが体験し、学んだことを全校の生徒に発表し、今後の学習に生かして欲しいと伝えていました。 ・実施日 豊科南中学校 5月31日（全校集会） 豊科北中学校 6月20日（全校集会） 穂高東中学校 5月26日（お昼の校内放送） 穂高西中学校 6月13日（全校集会） 三郷中学校 6月7日（全校集会） 堀金中学校 9月29日（文化祭） 明科中学校 9月30日（文化祭） <p>詳細は別添のとおり</p>	
安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の自主的な「朝の活動」支援における「朝の校内活動見守り活動」に市内7中学校での実施希望がありました。 <p>平成29年度については、試行期間ではありますが、既に事業実施申請がありましたので報告します。</p> <p>実施校 豊科南中学校 (複数人の交代制で、見守り活動を実施する予定)</p>	

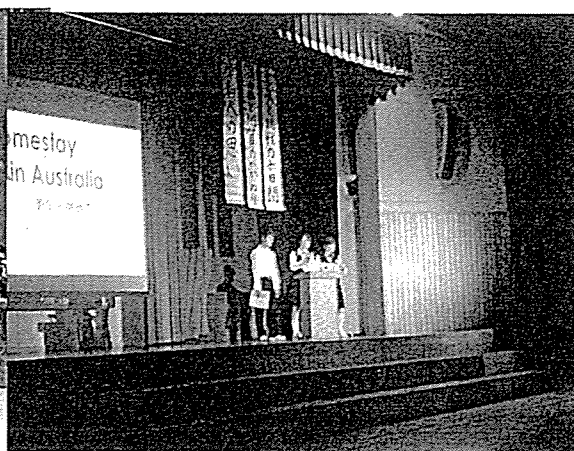
中学生海外ホームステイ学校報告会実施概要一覧 【平成28年度事業参加生徒】

学校名	実施日 (実施時間等)	実施内容
豊科南中学校	平成29年5月31日(水) 午前8時15分～8時25分	・全校集会方式で、スクリーンに写真を映しながら、感じたことや、学んだことを発表した。 ・参加生徒が印象に残ったことや学んだことを中心に話した。
豊科北中学校	平成29年6月20日(火) 午後3時～3時10分	・全校集会にて報告。 ・体験報告会DVDを上映しながら、ホームステイに行って学んだこと、行って良かったと思うことなどを全校生徒に伝えた。
穂高東中学校	平成29年5月26日(金) 午後1時～1時10分	・2名の参加生徒より、昼のテレビ放送で報告。 ・参加生徒とALTが全て英語で会話しながらホームステイで体験した、現地の学校や授業、生徒の様子、お世話になったホストファミリーのことを紹介した。
穂高西中学校	平成29年6月13日(火) 午後3時25分～3時45分	・全校集会にて報告。 ・参加生徒3名がDVDを視聴しながら、海外の生活や体験を説明した。
三郷中学校	平成29年6月7日(水) 午前8時10分～8時20分	・全校集会にて報告。 ・参加生徒3名がホームステイ時の記録画像をプレゼンで紹介しながら体験発表を行った。
堀金中学校	平成29年9月29日(金) 文化祭プログラム	・文化祭の中で、パワーポイントを用いて写真などを提示し、ホームステイの様子を全校に向けて報告した。
明科中学校	平成29年9月30日(土) 文化祭プログラム	・文化祭で、全校生徒や保護者に向けて、ホームステイや学校訪問の様子等を写真などを提示して紹介した。

【実施風景】
(三郷中学校)



(堀金中学校)



平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課 社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：336 千円		2/16 中信地区理事会 11/14、2/7、3/22 社会教育委員の会（年4回） 11/16・17 関東甲信越静研究大会
第2次生涯学習推進計画策定 予算額：1,922 千円		11/9、12/21、2/7 策定委員会（全7回予定）
安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 予算額：3,000 千円	○概要 対象：市内小学校 10 校・安曇養護学校 4 年生 期日：10 月 3 日実施 場所：豊科公民館ホール 内容：ミュージカル（オズの魔法使い）鑑賞等	10/3 安曇野市人権・平和特別授業 10 月～11 月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：2,984 千円	○概要 講座編・・・平成 29 年度準備講座から出題 ジュニア・・・安曇野市教育会発行冊子から出題（希望校のみ） ○実施内容 講座編 9/28 大河小説『安曇野』の作家 白井吉見（前編） 10/5 大河小説『安曇野』の作家 白井吉見（後編） 10/12 郷土の彫刻家 小川大系 10/19 映画監督 熊井 啓 ○実施内容 ジュニア 10/24 つなぐ「安曇野の伝説」図書作成第 3 回会議	○安曇野検定 一般の部 安曇野検定準備講座（全 10 回）終了 11 月以降 ブラッシュアップ講座 1/28 平成 29 年度安曇野検定 ○安曇野検定 ジュニアの部 8 月～執筆・監修期間 12 月～出前授業“つたえる” 2 月 平成 29 年度安曇野検定
市民大学講座 予算額：764 千円	○実施内容 信大編	○信大編 全 5 回 終了 定員：各回 70 人 会場：「きぼう」多目的交流ホール 講師：信大より派遣
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催（明科休講中）	3 月中旬 新規ボランティア説明会
学校開放講座 予算額：300 千円	○南安曇農業高校（5 月～：9 講座） 明科高校（7 月～：5 講座） 穂高商業高校（8 月～：2 講座） 豊科高校（11 月～：3 講座）、 豊科南中学校（11 月～：1 講座） 穂高南小学校（10 月～：1 講座）	5 月～市内小中学校、高等学校で実施

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
教育推進委員会・指導員会 予算額：1,218 千円		2/20 第 2 回小委員会 2/27 第 2 回合同会議
人権教育協議会 予算額：582 千円		4 月～ 市内 5 地域において開催
人権尊重作文集 -kiseki- 予算額：326 千円	○概要 市内小学校 3～6 年生、中学校 1～3 年、各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配付。	11 月～12 月 作品募集 2 月下旬 発行
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52 千円	市内 31 企業加入	11/6 企業人権啓発講演会 2/15 理事会

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館運営審議会 予算額：147千円		11/20 公民館運営審議会第2回 会議 3/20 公民館運営審議会第3回 会議
公民館長会	○9/28・29 第65回長野県公民館大会（塩尻市） ○第7回公民館長会 10/10 第65回長野県公民館大会の反省	毎月1回開催
安曇野市総合芸術展 予算額：358千円	○10/10 第2回総合芸術展実行委員会 ○10/21 三郷地域文化祭作品選考	10月、2月実行委員会 10月～11月作品選考 3月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,253千円	○10/10 館報39号校正会議 ○10/19 館報40号企画会議	年6回発行 9月、11月、12月、2月発行予定

公民館建設事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
堀金公民館講堂及び文 書館等改修工事 予算額：307,760千円	○定例会 第4回9/22 第5回9/29 第6回10/6 第7回10/13 第8回10/20 ○総合定例会 第1回10/6	平成29年度工事 工期：9月議会議決の日～ 平成30年3月26日 契約金額：280,800,000円
豊科公民館駐車場整備 予算額：57,800千円	○豊科公民館駐車場整備工事は終了	

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課 社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,690千円	○4月6日～14日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月18日 市子ども会育成会連合会総会 ○5月10日 均等割補助金申請、子ども安全共済会申込み締切→97地区申請 ○5月27日 県子ども会育成会連絡協議会第1回理事会及び県子ども会育成会連絡協議会通常総会→新旧会長、事務局計3名参加 ○5月27日 活性化補助金申請締切→42地区申請 ○6月1日 第2回常任委員会 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に常任委員3名参加協力 ○6月21日 松本地方子ども会育成連絡会 会議 ○9月10日 松本地方子ども会育成連絡会安全講習会、指導者講習会 ○10月4日 育成会だより21号発行（広報） ○10月10日 第3回常任委員会	11月11日 ジュニアリーダー養成講座協力 2月 育成会だより発行 2月中旬 子ども会育成会地域連絡協議会 3月6日 常任委員会
青少年センター 予算額：1,071千円	○5月12日 第1回運営委員会 ○5月15日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○5月18日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議会 第1回総委員会→会長他1名出席 ○6月10日 ジュニアリーダー養成講座に運営委員3名参加協力 ○6月16日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○6月21日 センターだより第8号（広報）発行 ○6月29日 第2回運営委員会 ○4月～5月 相談受付 2件受付 ・いじめ案件1件 ・悩み事案件1件 ○7月1日 青少年委員の委嘱 18名 ○7月14日 第42回長野県青少年補導活動推進大会（飯山市） 5名参加 ○8月7日 夏休み街頭巡回（豊科・穂高・堀金）中止 ○8月8日 夏休み街頭巡回（三郷・明科） ○10月11日～12日 青少年補導委員会会長・青少年補導センター所長等視察研修 10月24日 中信4市補導センター連絡会議	11月、3月 運営委員会 12月、3月 街頭巡回
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：67千円	○5月26日 第1回申込み締切 ○6月10日 第1回ジュニアリーダー養成講座（ワークショップ講習会）32名参加（内児童26名、協力者6名）参加	11月11日 講習会（三九郎組立）
まごころ工房 予算額：157千円	○4月 募集チラシ配布 ○5月2日 申込み締切 第1、2、3講座定員20名有 ○5月14日 第1講座【ようこそ！ワンパーク】開催 22名参加（小学生22名） ○6月17日 第2講座【紙飛行機を作って飛ばそう！】開催 24名参加（内児童18名、講師6名） ○8月2日 第3講座【夏休み企画 科学おもしろ実験】開催 23名参加（内児童20名、保護者3名） ○8月19日 第4講座【落語に挑戦】開催 8名参加（内児童7名、保護者1名）	年6回講座開催（参加予定者数） 12月2日 和風作り（17名） 2月24日 料理教室（17名）

こども体験ショー 予算額：540千円	○4月～7月 イベント内容検討 ○7月～8月 米村でんじろうサイエンスプロダクションとの打合せ ○9月 契約締結(540,000円)及び出演者との打合せ ○9月 開催チラシ小学校配布 ○10月8日 「ジャイアン村上おもしろサイエンスショー」堀金総合体育館サブアリーナ 環境フェアと同時開催参加者360名	
こども文化祭 予算額：345千円	○5月～8月 企画・運営方法検討 ○9月 開催チラシ 認定こども園、小中高等学校配布 ○10月2日～27日 出演・出品者の募集	11月25日 文化祭の開催 場所：みらい
安曇野こども映画教室 予算額：965千円	○4月 小・中17学校、市内4高校 募集チラシ配布 ○4月24日～5月11日 参加者・ボランティア募集 応募者：20名(定員) ボランティア：3名 ○5月20日 第1回 オープンスクール開催 受講者数18名、講師2名 ○6月24日 第2回 シナリオ決定、機材取扱い指導 受講者数19名、講師4名 ○7月22日 第3回 配役決定・撮影開始(撮影①) 受講者数16名、講師2名 ○8月26日 第4回 教室開催(撮影②) 受講者数18名、講師2名 ○9月23日 第5回 教室開催(撮影③) 受講者数16名、講師2名	5月20日 毎月1回土曜日 教室開催 ～11月25日 11月25日 完成披露上映会

放課後・家庭教育推進費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン 運営委員会 予算額：235千円	10月12日 第1回運営委員会の開催	2月中旬 第2回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,654千円	○4月11日～14日 小学校との打合せ会議 ○4月26日 放課後子ども教室スタッフ研修会 参加者：107人 ○5月17日 豊科東小、穂高北小、三郷小、明北小、4校において開講及び保護者説明会 ○5月18日 明南小において開講及び保護者説明会 ○5月24日 豊科南小、豊科北小、穂高南小、穂高西小、堀金小5校において開講及び保護者説明会 ○7月10日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会1部 参加者：30人 ○7月11日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会2部 参加者：36人 ○7月11日 放課後子ども教室スタッフ感染症予防研修会 参加者：71人 ○7月12日 豊科南小、豊科東小において連絡会議 ○7月19日 豊科北小において連絡会議 ○8月 感染予防処理資材配布	5月17日 放課後子ども教室の実施 ～3月 2月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：271千円	○4月22日 わが子の写真撮り方講座第1回5組12名参加 ○5月14日 わが子の写真撮り方講座第2回5組12名参加 ○6月1日～16日 本庁舎1階ロビーにて写真のパネル展示開催	10月 第2回家庭教育講座内容検討

児童館運営費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：185,290千円	<p>○児童クラブ入所随時受け</p> <p>○4月1日 穂高西小児童クラブ分室 開所</p> <p>○4月 南穂高児童館プレイルーム照明球替 (修繕費 270,000円)</p> <p>○5月 穂高北小児童クラブ 網戸設置工事 (修繕費 131,220円)</p> <p>南穂高児童館 畳張替え修繕 (修繕費 159,840円)</p> <p>南穂高児童館 クロス張替え修繕 (修繕費 207,296円)</p> <p>○5月31日 指定管理募集要項の作成及び提出</p> <p>○7月12日 指定管理者審査委員会</p> <p>○8月10日 指定管理募集現地説明会</p> <p>○8月31日 指定管理者公募締め切り 安曇野市社会福祉協議会 9施設応募 シャックス大新東ヒューマンサービス(株) 1施設応募</p> <p>○10月4日 指定管理公募者プレゼン 安曇野市社会福祉協議会 9施設 シャックス大新東ヒューマンサービス(株) 1施設</p>	<p>11月 入所説明会、入所申請受け</p> <p>12・1月 入所審査・調整</p> <p>2月 入所決定通知書発送</p> <p>3月 入所説明会</p>

成人式実施事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,361千円	<p>○8月17日 第1回実行委員会 成人式開催要項について 10名参加</p> <p>○10月 10月1日市内在住対象者抽出</p>	<p>10月21日 第2回実行委員会</p> <p>11月 第3回実行委員会</p> <p>11月 対象者案内送付</p> <p>12月 来賓者への案内通知</p> <p>1月7日 成人式</p>

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課 スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412 千円	10月19日 第2回全体会議 10月28日 県研究協議会（小布施町）	
スポーツ推進審議会 予算額：182 千円		本年度は案件がないため開催しない
各種競技会及び発表会出場者激励金交付事業 予算額：1,200 千円	<H30 年度実績（支出済のもの）> 9月末現在 件数：45 人 交付額：460 千円	申請に基づき随時対応
第2次安曇野市スポーツ推進計画の策定		11月7日 第6回策定委員会の開催 12/6～1/5 パブコメ実施予定

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：9,367 千円	各種スポーツ教室の申込受付及び教室の開催 （46 教室・定員 2,026 人）	9/6 広報（後期の教室募集）
市民スポーツ祭 予算額：1,500 千円	⑨ 10/5 ゴルフ（あづみ野カントリー） ⑩ 10/8 バドミントン（三郷文化公園体育館 他） ⑪ 10/9 弓道（豊科弓道場） ⑫ 10/15 軟式野球（堀金総合グラウンド、県民豊科運動場） ⑬ 11/12 柔道（豊科武道場） ⑭ 11/19 ワンバウンドふらば～るバレー（豊科勤スポ） ⑮ 11/26 剣道（三郷文化公園体育館） ⑯ 12/3 9人制女子バレーボール（堀金総体、堀金小） ⑰ 12/3 フットサル（常念ドーム、堀金中）	6月下旬から12月上旬にかけて種目別競技会（17 種目）が開催予定

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷文化公園グラウンドバックネット防護マット設置工事	10月4日 部内業者選定	10月下旬 設置工事契約予定
公共施設予約システム	9月25日 11・12月分インターネット施設抽選予約開始 10月1日 11・12月施設予約開始（窓口）	11月6日～1・2月施設予約開始（優先団体分） 11月13日～1・2月施設予約調整（優先団体分）

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高プール運営	9月27日 平成29年度公開終了報告書提出 平成29年度利用者数 26,581 人 平成29年度利用料金 4,844,200 円（指定管理者収入）	平成30年度以降の運営について、庁内関係部署で再検討

南部総合公園体育施設建設費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建設事業	9月15日 豊科南部総合公園現地測量着手 9月22日 新総合体育館建設推進調整会議（庁内会議）	11月中旬 市民ワークショップ及び地元説明会開催予定

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課 社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
○第 12 回豊科さわやか市民運動会 10/22（日）	○8/29（火）19：00～ 第 2 回実行委員会 ○9/25（月）18：30～ 正副会長会議 *衆議院の解散、10/22 衆院選を受けて「第 12 回豊科さわやか市民運動会」は中止とした。	
○第 13 回豊科地域文化祭に向けた取組み ・会期：10/27（金）～11/19（日）	○9/27（水） 15：00～ 芸能発表会プログラム会議（出演 24 団体） ○10/11（水） 15：00～ 一般作品展示説明会 ○10/26（木）～27（金） 菊花展会場設営・菊花搬入	○一般作品展示、芸能発表会出演参加の申込み期限は、9/22（金） ○菊花展への出展申込みは、10/13（金）まで
○「出会い・ふれあい・生きがいセミナー」	○9/21（木）19：00～ ・演題：「安曇野の刀剣」 講師：川船 義嗣 武具としてだけでなく、総合芸術品としてその制作に携わった人たちと時代背景を学んだ。聴講：15 名	

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市小中学校合同吹奏楽祭 主催：安曇野市小中学校合同吹奏楽祭実行委員会	・第 22 回安曇野市小中学校合同吹奏楽祭 期日：10 月 7 日（土） 会場 穂高会館アリーナ 東京藝大音楽学部金管五重奏参加。 来場者数 約 1,800 名	
東京藝術大学連携事業	・第 2 回楽器演奏指導事業（会場：調整中） 指導：東京藝大音楽学部 小畑善昭教授、器楽科学 生 11 月 4 日（土） 対象：中学校吹奏楽部 11 月 5 日（日） 対象：リーダーズバンド	

文化振興計画推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	第 5 回文化振興計画策定委員会 期日 9 月 27 日（水） 内容 第 2 次安曇野市文化振興計画案について（議事録 別紙）	平成 30 年 1 月下旬 第 6 回策定委員会

美術館博物館連携事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館 連携事業 主催：安曇野市美術館 博物館連携事業実行委 員会	体験！夏のミュージアムワークショップ大集合 期間：7 月 15 日（土）～9 月 30 日（土） 期間中の参加者：438 名 ・安曇野市ミュージアムギャラリートークリレー2017 会期 10 月 21 日（土）～11 月 5 日（日） 実施施設 13 館	・ギャラリートー クリレー2017 ・学校ミュージア ム ・各館との合意形成、 広報
市立美術館・博物館無料 開館	期間：10 月 7 日（土）～9 日（月） 実施施設 市立美術館・博物館 9 館 期間中の利用者数合計 1,560 人	
学芸員研修会	期日：11 月 17 日（金） 会場：貞享義民記念館 対象：市内および市近隣の博物館等職員	

文化振興総務費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
博物館協議会	第2回会議 10月5日（木） 午後1時30分～ 平成29年度事業中間報告 平成30年度事業構想について（議事録次回）	

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
そば猪口加飾講座	期日 9月30日（土）、10月1日（日） 講師 増村真実子、田中館亜美（東京藝大漆芸研究室） 参加者 9月30日3人、10月1日5人	
第6回そば猪口アート公募展 入賞者	展覧会 9月5日（火）～10月9日（月） 期中の入館者数 1,044人	
講座「水墨画講座」	期日 11月4日（土）、5日（日） 講師 小林紀美子（安曇野水墨画研究会主宰） 定員 各10名	

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
文化財補助事業事務	・補助事業を実施している無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係、有形文化財の修理関係等への補助事業を実施。	随時事務処理を行う
「安曇平のお船祭り」調査	・新屋諏訪神社 牧諏訪神社 大足平諏訪神社 小泉和泉神社 塔ノ原犀の宮神社 荻原神社等、各地区でお船祭りの調査を実施。（お船の組み立て、飾り物制作、お囃子など準備段階から）	調査を継続
文化財パトロール	・平成29年10月18日（水） 中房温泉の膠状珪酸および珪華他 ・平成29年10月31日（火） 上記以外の市内の国・県指定の文化財	
長野県しろあり防除協会による文化財（建造物）調査	・平成29年10月11日（水） 登録有形文化財「飯田家住宅」でシロアリ調査を実施	
指定文化財の保存管理等についての協議	・平成29年10月6日（金） 本陣等々力家について ・平成29年10月11日（水） 「多田加助宅跡」枯損木の伐採について	

文化財保護へ向けた啓発活動	・ 広報への文化財コラムの掲載	
日本遺産申請に向けて聞き取り	・ 平成 29 年 10 月 17 日 (火) 文化庁	

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
平成 30 年度以降の公共工事照会と保護協議	・ 平成 30 年度以降の公共事業を把握し、関係部署と保護協議を実施し、埋蔵文化財及び文化財(史跡・天然記念物)、希少野生動植物の保護へ向けた事業計画を立てる。	関係部署と保護協議を実施
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての保護協議	・ 開発に先立ち、事前に保護協議を行う	開発業者との連絡調整
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	・ 一般開発・公共事業に伴う工事立会い	
文化財保護法 93・94 条関係の事務	・ 周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
遺物整理作業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 穂高神社境内遺跡発掘調査(穂高支所建替え)に伴う遺物整理作業 復元、実測 ・ 潮神明宮前遺跡発掘調査(明科地域消防詰所建築)に伴う遺物整理作業…遺物洗浄他 ・ 等々力町巾上巾下遺跡発掘調査(駐車場の浸透柵建設)に伴う遺物整理作業 	報告書作成へ向けた整理作業

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
郷土博物館企画展	<p>「古墳で考える安曇のそもそも～安曇野市内古墳出土品展」（後期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：9 月 28 日（木）～10 月 29 日（日） ・会場：豊科郷土博物館 2 階展示室 <p>※10 月 7 日（土）～10 月 9 日（月）市内美術館博物館無料開放</p>	<p>豊科文化祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：11 月 4 日（土）～14 日（火） ・会場：豊科郷土博物館 2 階展示室
新市立博物館準備室出前展示（コンパクト展示）	<p>「月を愛で秋の収穫を祝う」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：9 月 12 日（火）～ 10 月 6 日（金） ・会場：穂高交流学习センター「みらい」交流ギャラリー 	
	<p>「明科の近代化と大逆事件」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：9 月 26 日（火）～ 10 月 31 日（火） ・会場：明科支所 	
	<p>「＜私たちの暮らしから環境を考える＞究極のリサイクルだった厠の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期（本庁舎）：9月20日（水）～10月4日（水）、10月16日（月）～11月30日（木） ・会期（環境フェア）：10月7日（土）・10月8日（日） 	
	<p>「縁の瓦」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期：10 月 31 日（火）～ 11 月 6 日（月） ・会場：南安曇教育文化会館 	
講座・学習会等	<p>「古墳で考える 安曇野のそもそも～安曇野市内古墳出土品展～現地説明会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：10 月 20 日（金） ・場所：長野市大室古墳群、須坂市八丁鎧塚古墳、中野市立博物館（集合・解散/豊科郷土博物館） ・定員 35 人（先着順） ・参加費：500 円 	
	<p>ギャラリートークリレー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：10 月 21 日（土）～11 月 5 日（日） 	

職員派遣その他	<p>安曇野環境フェア 2017 への出展 体験講座「自然のシルエットを楽しもう！ ～切り紙で作品づくり～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:10月7日(土) ・8日(日) ・場所:堀金総合体育館 	<p>安曇誕生の系譜を辿る 会バス見学会「奥信濃の 弥生遺跡」の講師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:11月12日(日) ・場所:中野市及び木島 平村等
	<p>堀金中学校及び堀金中学校同窓会で共同開催する講演会 「地域の方に学ぶ会」講師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:10月10日(火) ・場所:堀金中学校体育館 	<p>空調設備工事に伴う臨 時休館</p> <p>11月16日(木)～12月5 日(火)</p>
	<p>会誌『安曇野教育』の発行における座談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:10月24日(火) ・場所:南安曇教育文化会館 	
	<p>常念フェスティバル(堀金秋の振興祭り併催)にて、木の葉 を使ったしおりその他クラフト作品等の制作体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時:10月28日(土) ・場所:南安曇教育文化会館 	

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
穂高郷土資料館	<p>北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具 や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわ かりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資 料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関 連資料も展示。</p> <p>新規の企画「縄文土器を安曇野の西と東で比べる展示」を 郷土博物館・文化財資料センターとの協力で実施。</p> <p>※10月7日(土)～10月9日(月)市内美術館博物館無料開 放</p>	
講座・学習会等	<p>ギャラリートークリレー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:10月21日(土)～11月5日(日) ・場所:穂高郷土資料館 	
穂高鐘の鳴る丘集 会所の施設使用	<p>郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関す る事業を行う市民等の利用に供する。</p>	

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み 備考
企画展示	<p>「くらふとの輪展」 会期:10月3日(火)～10月9日(月) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室 ※10月7日(土)～10月9日(月)市内美術館博物館無料開放</p>	<p>「フォトサロンなかがや写真展」 会期:11月7日(火)～12月3日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室</p>
	<p>「ポテトプリント展」 会期:10月11日(水)～11月5日(日) ・会場:貞享義民記念館1階企画展示室</p>	
講座	<p>「貞享義民旧跡めぐり」研修 ・日時:10月4日(水) ・定員:20人 ・場所:市内および松本市</p>	<p>「おしゅん2017」朗読会 ～マリンバにのせて～ ・日時:11月23日(木) ・定員:50人×2回 ・場所:貞享義民記念館2階シアター夢道場</p>
	<p>読んだら面白い!?から学ぶ古文書講座 ・内容:読んでみると面白い古文書を教材に基礎から学ぶ古文書講座 ・日時:10月14日(土)・10月28日(土) ・会場:貞享義民記念館1階研修室</p>	
	<p>ギャラリートークリレー ・期間:10月21日(土)～11月5日(日)</p>	
	<p>アフタヌーンコンサート ・日時:10月29日(日) ・会場:貞享義民記念館1階エントランスホール</p>	
職員派遣その他	<p>学芸員研修 ・日時:10月17日(火) ・会場:貞享義民記念館1階研修室</p>	<p>消防訓練 ・日時:11月7日(火)</p>

公文書開館準備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み 備考
安曇野市文書館業務検討委員会	<p>第4回安曇野市文書館業務検討委員会 ・日時:9月25日(月) ・場所:安曇野市役所本庁舎</p>	

歴史文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
歴史文書整理	古文書整理作業(二木家文書整理)	上川手、南穂高文書整理

歴史的価値ある公文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業	文書管理・検索システム

地域資料収集・整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み 備 考
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための 調査を依頼。	

第4回安曇野市文書館業務検討委員会 会議概要

- 1 会議名 第4回安曇野市文書館業務検討委員会
 2 日時 平成29年9月25日(月) 午後1時30分から午後3時まで
 3 会場 安曇野市役所 本庁舎 4階 会議室 401
 4 出席者 福島委員、小松委員、瀬畑委員、曾根原委員、伊藤委員、平倉委員、
 5 市側出席者 橋渡教育長、山田教育部長、那須野文化課長、財津博物館係長、逸見、太田
 6 公開・非公開の別 公開
 7 傍聴人 0人 記者 0人
 8 会議概要作成年月日 平成29年9月28日

会議事項等

○会議の次第

- 1 開会
 2 協議事項
 (1) 文書館業務検討委員会提言書(案)について
 (2) その他
 3 閉会

○協議の概要

(1) 文書館業務検討委員会提言書(案)について

●委員からの意見

○事務局が提示した文書館業務検討委員会提言書(案)について、加筆・修正を行った。

【1 基本的な考え方】

委員 ・全国には、文書館を「もんじょかん」と読む施設もあれば、「ぶんしょかん」と読む施設もある。安曇野市文書館は「ぶんしょかん」と読むのであれば、ふりがなを加えていただきたい。

委員 ・「1 基本的な考え方」は、あくまで検討委員会から市へ提言する部分なので、「(3) 提言書の位置づけ」についても、主語は検討委員会である。「理想的姿を実現するためには、相応の予算、人員が必要であると考えられるため、市におかれてはその確保に尽力されるよう望みます。」としたい。

【◇提言1 文書等の収集、整理について】

委員 ・「文書館が現用文書を点検する権限を持つ」というのは、表現として強い印象を受ける。「権限」を他の語句に変えても良いと思う。

委員 ・第3回検討委員会での発言を受けたものだが、やはり「権限」とするのが妥当と考える。

委員 ・「文書館で取り扱う文書等の範囲や、評価・選別基準についても、設置管理条例の中に位置付けることが出来ます」よりも強い表現として、「位置付けることが必要です」としたい。

委員 ・自治体史編さんのために収集された資料について、新たな許諾が必要であるという項目について、文章が分かりにくい。「収集時に得た許諾条件とは異なる利用方法や目的であるため、公開の条件は開館までに整備していく必要があります」としたい。

【◇提言2 文書等の保存について】

委員 ・現用文書の保管場所と、文書館との距離について書かれた項目について、文章が分かりにくい。「移管作業及び行政利用に支障をきたすため」としたい。

委員 ・保存環境を整理する必要について書かれた項目について、「媒体により」ではなく「資料により」としたい。

【◇提言6 資料集等の編さん及び刊行について】

委員 ・「安曇野市史の編集・刊行を通して安曇野市が一つになる」ではなく、「安曇野市史の編集刊行を通して安曇野市が一つに深まっていく」としたい。

(2) その他

●座長から教育長へ提言書が提出された。

以上

安曇野市文書館開館に向けた提言書

平成 29 年 9 月 25 日

安曇野市文書館業務検討委員会

はじめに

安曇野市文書館業務検討委員会は、安曇野市教育委員会の委嘱・任命を受けた知識経験を有する者8人で構成されました。

平成29年5月29日から9月25日まで計4回にわたって、安曇野市における公文書や地域資料の管理の状況、公文書館法や公文書等の管理に関する法律の趣旨等を踏まえ、安曇野市における文書館のあり方や業務内容について、委員それぞれが多様な視点から意見を出し合い、本提言書を取りまとめました。

私たち委員は、安曇野市文書館において、安曇野市にとって重要な文書等がしっかりと後世に引き継がれ、安曇野市の教育・学術・文化・生活の向上につながることを期待しております。

平成29年9月25日

安曇野市文書館業務検討委員会

座長 小松 芳郎

1 基本的な考え方

(1) 文書館の必要性

- ア 昭和 62 年に文書館の根拠法令として公文書館法が制定されました。同法第 3 条で「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」ことが、規定されています。
- イ 公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）第 34 条には、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するように努めなければならない」と規定されています。
- ウ 安曇野市では、平成 29 年に「安曇野市自治基本条例」を制定し、「市は、自治の基本理念を実現するため、市民及び市議会と情報を共有すること」を規定し、市政運営の基本原則の一つとして「情報共有」を掲げています。
- エ 安曇野市にとって重要な文書等（公文書や地域資料をいう。以下「重要文書等」という。）を市民共有の財産として収集・保存・活用していくことで、市民との情報共有を推進し、住民自治の推進や学術文化の発展に繋げていく必要があります。また総合計画、文化振興計画、新市立博物館構想にも、文書館の必要性を掲げています。

(2) 文書館の目的

- ア 重要文書等を適切に保存し、公開することにより、市や市民の諸活動や歴史的事実を、現在および将来の市民に対して説明する責任を果たすことが出来ます。
- イ 市民に、情報公開制度よりも簡便な方法で閲覧利用してもらうことにより、市民と行政との情報共有が進められ、市民の「参加」及び「協働」の原則に基づく住民自治の推進を図ることが出来ます。
- ウ 市職員が重要文書等を通じて、過去の諸施策、事業等を検証することにより、行政の政策形成能力の向上に繋げることが出来ます。
- エ 重要文書等に加え、地域に残る歴史に関する情報も収集、保存、公開することで、市民一人一人が「先人たちが守り育ててきたかけがえのない自然、誇るべき郷土の歴史と文化を継承し、後世に伝える役割」（安曇野市自治基本条例前文）を果たし、教育、学術、文化、生活の向上を図ることが出来ます。

(3) 提言書の位置づけ

- ア この提言書は、安曇野市文書館（ぶんしょかん）が設置され、運営されていく中で、目指すべき理想の姿を提案するものです。
- イ 理想の姿を実現するためには、相応の予算、人員が必要であると考えられるため、市におかれてはその確保に尽力されるよう望みます。

2 提言

◇提言1 文書等の収集、整理について

・現在文書整理室で保存している文書等は良く整理されています。公開をして簡便な方法で閲覧出来るようになれば、市民が主体的に文書に関わるという流れが出来るはずです。

・重要な公文書を残すためには、現用文書（保存年限を経過していない公文書）が適切に管理されている必要があります。そのため文書館が現用文書を点検する権限を持つ必要があります。

・文書館開館後に、保存年限を経過した公文書の中から歴史資料として重要な公文書の評価・選別し、文書館に移管するよう、文書の作成から文書館への移管、廃棄までを視野に入れた新たな文書管理制度の確立（「廃棄決定」→「移管」から「(現用文書としての)保存期間の満了決定」→「移管」への変更等）が必要です。

・公文書館法では「歴史資料として重要な公文書等」という用語が用いられていますが、何が「歴史資料」として重要であるか、自治体職員には理解しにくいので、「重要文書」という用語を使っている自治体があります。「大事な文書を残す」と、それがやがて歴史的価値を持つという考え方の方が受け入れられやすいのではないかと思います。

・公文書というと、役所内の文書のイメージが強いですが、それだけでなく学校資料や公民館文書、地域施設の文書を収集出来る体制作りと、条例・規則等の整備を望みます。

・文書館の収蔵文書を、情報公開条例や個人情報保護条例の対象文書から除外する自治体は多いです。情報公開条例や個人情報保護条例からの切り離しについては、文書館の設置管理条例の中で規定することが出来る項目ではありますが、情報公開条例や個人情報保護条例でも規定しておくべきでしょう。検討事項となっている文書館で取り扱う文書等の範囲や、評価・選別基準についても、設置管理条例の中に位置付けることが必要です。

・公文書が文書館に移管されると、無条件に全て閲覧利用されるという認識は誤りです。移管後の文書館での利用制限は、条例や規則の中で、しっかりと定める必要があ

ります。

・旧町村の自治体史の編纂のために収集された資料(地域資料)等を、文書館で一般に公開することは、収集時に得た許諾条件とは異なる利用方法や目的であるため、公開の条件は開館までに整備していく必要があります。

・調査から年月が経っている地域資料の場合、所有者が転居したり、相続関係が不明になったりして、承諾が取れなくなってしまうケースが多いため、今後の保管や複写物の公開について、早めに所有者と連絡を取り、許諾を受ける必要があります。

・古文書資料であれば著作者の死後 50 年を経過したものが殆どであるため、著作権の中の財産権と言われるものは問題が無いと考えられます。著作権の中の人格権については、著作権法第 116 条第 1 項が定める請求は孫の代までとされていますが、著作者の死後の人格的利益の保護を定める第 60 条違反の行為を処罰する第 120 条は親告罪ではありませんので、孫より下の代でも問題になり得ます。

・公開の制限を、情報公開条例の範囲内で行う場合は、個人が識別される情報は不開示となるので、江戸時代以前の地域資料であっても基本的には名前を伏せなければいけないということになってしまいます。それでは現実にそぐわない部分がありますので、情報公開条例から外すか、情報公開条例の中に一定の年月を経過したものについての公開基準を別に作らなければなりません。

・情報公開条例から切り離して、他の条例で公開の基準を設けることも出来ます。地域性の問題から、子孫の方が公開を問題視する場合は、公開の範囲を制限出来るようにすること等も検討すべきです。

・寄贈・寄託された文書の利用の制限を行う範囲、期間については、寄贈者・寄託者の意思を尊重しつつ、有期の期間が設定できるよう対応していくことが望まれます。

◇提言 2 文書等の保存について

・建物は頑丈に作られているので、しっかりと改修すれば使用出来るし、広さも確保されています。しかし水の配管等が古くなると、保存庫に漏れ出すおそれがありますので、注意していただきたいと考えます。

・文書の移動・物理的な物の受け渡しに問題が生じると、移管作業及び行政利用に支

障をきたすため、現用文書と重要文書等の保管場所が近い方が良いと思われます。

・書庫となる部分が多いものの、中間書庫として利用できるスペースが少ないように感じられます。現用文書を円滑に文書館に移管するためには、中間書庫的なスペースの確保が必要です。

・受け入れた重要文書等は、燻蒸その他の保存に必要な措置を施す必要があります。未燻蒸の文書が、燻蒸を終えた文書の保存庫の前を通る動線にならないよう、配慮すべきです。

・換気設備、遮光、夏場の高温、災害時の対策を講じておく必要があると考えます。

・公民館施設を再利用するというのは非常に良いことだと思います。設備面では、消火・温湿度管理・耐震、この3つが重要です。火気の扱い・消火については、細心の注意を払って頂きたいです。

・文書館が収集した資料は、その状態を確認し、必要な劣化防止対策を施す必要があります。資料の保存にあたっては、原資料の確実な保存のため、資料の状態や利用頻度を常に把握出来るよう、データベースや管理簿を作成する必要があります。

・効率的な保存及び利用時の利便性を確保するために、「出所の原則」、「現秩序尊重の原則」と共に、受入年月日も踏まえた対応が必要です。

・資料により、温湿度等の保存条件が異なるので、その種類にあった保存環境を考慮し、保存上問題のない排架方法（平積みと縦置き等）や書架の形態、専用のケースを選択する必要があります。

◇提言3 閲覧及び複写について

・閲覧の場所は移管元行政機関による利用の場合を除き、盗難や劣化等を考慮して、閲覧室において行う必要があります。

・1回に申し込むことができる文書の点数、場所の指定、複写物の活用、利用者がカメラ等を用いて撮影する場合の留意点、破損に関する利用者の責任等、利用に関する規定を置く必要があります。

・文書の検索のための端末が施設内に設置され、その端末を誰もがすぐに取り扱えるように、職員が丁寧に対応していただくことを望みます。

・文書を利用するに当たっては、出来るだけ原本に触れられるようにするとともに、公開資料は原則としてすべて複写出来るようにすべきですが、劣化防止のための配慮も必要です。資料を押し付けて複写するコピー機よりは、文書を傷める危険性が低いため、デジタルカメラは使用できるようにするのが一般的です（フラッシュの使用は禁止）。利用頻度が高い文書については、原本保全の観点から複写物をあらかじめ作っておく必要があります。

・コピー機による刊行物等の複写は、職員が行うのが望ましいとは思いますが、職員の労力を考えると、コインベンダー付きのコピー機を置き、閲覧者自身がコピーした方が良い場合も考えられます。コピー機の運用については、十分に検討する必要があります。

・文書館に来館しなくても、少なくとも文書の目録はインターネット上に公開し、所蔵文書が検索出来るようにすることも、将来的には検討して頂きたいと思います。

・利用者にとって手続が負担となる可能性があります。簡便に利用できるような仕組みを整えておく必要があります。

・移管元機関の職員が、身分証明証の提示や移管元機関等利用申込書等を提出した場合は、一定の期間を限度として、館外に持ち出し、利用する仕組みを整備する必要があります。その場合は、取扱いについて細心の注意を払うべきこと、利用制限に係る情報が第三者の目に触れることがないよう十分に留意すべきことを、持ち出し時に徹底する必要があります。

◇提言4 調査及び研究について

・重要文書等の調査研究に資するための資料や図書、情報等の収集は、寄贈、寄託、借用、購入等の方法により、状況に応じて行う必要があります、そのための費用を確保することが必要です。

・博物館や図書館など他の文化施設・社会教育施設と相互連携を図りながら、利用者の支援に努めていく必要があります。

・文書館所蔵文書の保存管理や利用普及を維持、向上させていくため、重要文書等を

適切に評価・選別し、保存・管理する方法や、市に関する情報を効率的に収集する手段等の調査・研究を継続的に行っていく必要があります。

・文書館が、地域に残る歴史に関する資料や情報を保存、管理していくためには、所蔵者の意向を確認し、その同意を得た上で収集・保存していくことになります。このような業務が文書館の調査研究活動の中心となるので、計画的に進めていく必要があります。

◇提言5 専門的な知識及び啓発について

・市の職員にも、公文書を残す意義を理解してもらうことが必要です。公文書の移管が進まない理由に、文書館に移管すると全て公開になってしまうという誤解があるので、市の職員に正しい認識を持ってもらうことが必要です。そのため職員向けの研修を積極的に行うことを望みます。

・文書館は、博物館や図書館など類似の業務を行う文化施設・社会教育施設を所管する教育部に位置付けられていますが、現用文書を管理する市長部局との協力が重要です。

・市民向けに「文書館たより」を発行することを望みます。出来れば数ヶ月に1回発行し、文書館が所蔵する文書等の写真を入れてわかりやすく紹介してもらいたいと考えます。親しみの湧くような情報があれば、市民が地域の歴史に関心を持つきっかけに繋がるでしょう。

・文書等の状況確認、調査、整理、講座等の運営を市民と進めるため、サポーター組織の構築などの検討も望まれます。

・博物館や図書館などの類似の業務を行う文化施設・社会教育施設とは、展示活動や研究活動について、連携をとっていく必要があります。

・以上の活動を進めていく上では、専門職員（重要文書等を適切に保存し利用に供するための専門的知識及び技能を有する者）を配置することが必要です。

◇提言6 資料集等の編さん及び刊行について

・「資料集等の編さん及び刊行」及び「先人・文化人の顕彰」に、文書館が関わっていくことが出来ればとても良いことです。特に安曇野市史の刊行を望みます。安曇野

市史の編集・刊行を通して安曇野市が一つに深まっていくと考えられます。

・安曇野市史の刊行は市が一つに深まるだけでなく、その地域の自然的、歴史的特色を、文書館が所蔵する文書を通して表現出来ると考えます。

・安曇野市史の編集・刊行については、重要文書等を保存している文書館が主管し、他の文化施設・社会教育施設や地域の研究者等と連携・協力しながら推進して欲しいと考えます。

◇提言7 施設について

・閲覧室となる予定の部屋の入り口に段差があること、エレベーターが設置されておらず、2階への移動が困難であることから、なんらかの配慮が必要だと思われます。また吹き抜けになっているので、空調設備も整備する必要があります。

・講堂はそのまま残っていますので、トイレは講堂使用者の使用も予想されます。講堂使用者は土足で移動するので、重要文書等の保存の視点からトイレや廊下の維持管理は、配慮して欲しいと考えます。

・既存施設を有効に使っていると思います。講堂使用者が、文書館へ流れてくる動線も考えられるので、講堂使用者にも周知を図り、有効に活用して、来館者を増やして欲しいと思います。

・文書館では、来館者の動き・文書の動き・職員の動き、この3つの動線を想定しておく必要があります。来館者の導線には案内板等を設けて説明するのが良いと考えます。

・盗難防止だけでなく、不審者や不審物の抑止効果や早期発見に有効なため、防犯カメラを設置する必要があると考えます。

・文書館で火災が発生した場合に備え、火災を常時監視し、感知時にはベル等で警報を鳴らす自動火災報設備の設置が望まれます。一般的な消火設備としては屋内消火栓設備やスプリンクラー設備がありますが、文書館が収集した資料が水等によって損傷してしまうことになるため、保管庫などにはガス系消火設備も整備する必要があります。

平成29年4月26日

安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 安曇野市文書館（以下「文書館」という。）における業務等に関する事項を検討するため、安曇野市文書館業務検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 文書館の文書等の収集、整理及び保存に関する事項
- (2) 文書館の閲覧及び複写に関する事項
- (3) 文書館の調査及び研究に関する事項
- (4) 文書館の専門的な知識及び啓発に関する事項
- (5) 資料集等の編さん及び刊行に関する事項
- (6) その他目的達成に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、知識経験を有する者のうちから安曇野市教育委員会が委嘱又は任命する委員8人で組織する。

2 委員の任期は、前条に規定する任務が完了するまでとする。

(役員)

第4条 委員会に座長を置き、委員が互選する。

2 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、座長が会議に諮り、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

安曇野市文書館業務検討委員会開催状況

第1回（平成29年5月29日）

委員の委嘱

自己紹介

役員選出（座長、座長代理）

協議事項

- ・安曇野市の現状説明（公文書整理室見学）等
- ・その他

第2回（平成29年7月3日）

協議事項

- ・安曇野市文書館設置予定施設の見学
- ・文書館の文書等の収集、整理及び保存に関する事項
- ・文書館の閲覧及び複写に関する事項
- ・その他

第3回（平成29年8月21日）

協議事項

- ・文書館業務検討委員会提言書（案）について
- ・その他

第4回（平成29年9月25日）

協議事項

- ・文書館業務検討委員会提言書（案）について
- ・その他

安曇野市文書館業務検討委員会 委員名簿

	氏名	選出区分	所属等
	福島 正樹	知識経験を有する者	信州大学
座長	小松 芳郎	知識経験を有する者	松本市文書館
	早川 和宏	知識経験を有する者	東洋大学
	瀬畑 源	知識経験を有する者	長野県短期大学
	平倉 勝美	知識経験を有する者	社会教育委員
	曾根原 孝和	知識経験を有する者	三郷郷土研究会
座長職務代理	伊藤 信一	知識経験を有する者	長野県立歴史館資料調査員
	大堀 正人	知識経験を有する者	総務部総務課行政管理係

平成 29 年度 第 5 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会 会議概要

- 1 会議名 平成 29 年度 第 5 回第 2 次安曇野市文化振興計画策定委員会
- 2 日時 平成 29 年 9 月 27 日 午前 10 時から正午まで
- 3 会場 安曇野市役所本庁舎 3 階 会議室 306
- 4 出席者 笹本委員長、金井委員、片桐委員、古畑委員、鈴木委員、
- 5 担当課出席者 山田教育部長、那須野文化課長、三澤文化振興係長、財津博物館係長、
丸山文化振興係主事、堀文化振興係員、
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 1 人 記者 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 29 年 10 月 11 日

協 議 事 項 等

○会議の概要

- 1 開 会 (山田教育部長)
- 2 協 議
 - (1) 第 2 次安曇野市文化振興計画 (案) について
 - (2) その他
- 4 閉 会

○協議概要

(1) 施策の大綱について

- 資料内容説明 (事務局)
- 委員からの意見

委員長 ・ 第 1 章から順に確認していきたいと思う。全体を見直して、修正したい箇所などがあつたらご意見をいただきたい。

委 員 ・ 2 頁について、財政的に厳しい状況にあるということで、現状を指摘するのは良いが、今後どうしていくかが書かれていない。10 年に渡る計画なので、「現状をどう打開していくか検討する」といったような文言をいれたい。

委員長 ・ 財政状況は厳しいが、文化そのものは大切な物であり今後も発展させていかなければならないので、何らかのプラス表現を追加したい。

委 員 ・ 3 頁について、国の「文化芸術振興基本法」が改正により「文化芸術基本法」となったことで、“振興”という言葉が消えた。また、法律に明記されている地方公共団体の努力目標として、「地方文化芸術推進基本計画」の策定があるが、ここにも“振興”という言葉がない。今すぐ我々も計画名を修正しなければならないわけではないが、今後注目すべき点かと思う。

委員長 ・ 我々委員も含めそういった動きに着目し、意識していきたい。

・ 1 頁を見ると、和暦と西暦が混在しているので、和暦 (西暦) という書き方に統一してはどうか。

・ 「安曇野からは、江戸時代から今日までの 200 年の間～」とあるが、「現

在の安曇野地域からは、江戸時代から今日までの 200 年に限っても～」という書き方にしてはどうか。安曇野という概念は人によって印象に差があるので、少し直していただくと分かりやすいのではないか。

・ 続いて第 2 章についてご意見いただきたい。

委員 ・ 7 頁の計画の位置づけの図について、当計画は個別具体的計画として位置付けられているが、図では他の計画の中核になるのか、他と横並びなのかが分かりにくい

事務局 ・ 第 2 次安曇野市総合計画の中に色々な計画があり、それぞれの計画と文化振興計画は連携を図るという図になっている。もう少し表現を工夫したい。

委員長 ・ 最終的にパブリックコメントを経てもう 1 度確認する。その時までにはわかりやすい図にしてほしい。

事務局 ・ 印刷の関係で分かりにくいのが、安曇野市の教育（教育基本計画）とあるところに色がついていて、文化振興計画・図書館基本計画・生涯学習推進・スポーツ推進・人権教育・啓発推進計画が教育基本計画の中に包括されている。もう少しわかりやすく整理したい。

委員長 ・ 第 3 章について、写真はにいいものがそろっている。計画書とウェブ上で紹介していきたい。質問、意見があればお願いしたい。

委員 ・ 14 頁、穂高神社のオフネ祭りの写真があるが、オフネの全体像がわかる写真はないか。

委員長 ・ 計画書はオフネ全体が写った写真に差し替えて、ウェブ版にオフネがぶつかり迫力のある写真を載せてはどうか。市民だけではなく、外部の人にも見てもらおうという点で、安曇野市の特徴がわかる写真を載せてほしい。

委員 ・ 12 頁の穂高神社の写真は、神楽殿改修前の古いもので、季節も冬であまり見栄えがしない。もっと目をひくような写真に変えてはどうか。

・ 11 頁のそば畑の写真は、そばの花が分かりにくいので、白いそばの花が咲いている写真に差し替えてほしい。

委員 ・ オフネ祭りは色々な地域で開催されている。穂高神社のオフネ祭りの写真だけではなく、付属的に各地域のオフネ祭りの写真もつけてはどうか。

委員長 ・ 計画書に掲載できる写真には限りがあるので、ウェブ版を活用したい。

委員 ・ 18 頁、その他の候補に「若松や」の写真があるが、この様な写真が一つ入ってくれば良いと思う。

・ 人物の写真に女性がいない。少し男性に偏りすぎているような気がする。

・ ウェブ版を考えているということで、キャプションにリンクをつけてほしい。市民だけではなく市外の人も見るので、情報が入り込むようにしたい。

委員 ・ ウェブ版に動画を載せることはできるのか

事務局 ・ 調べたところ、他課の HP で動画の埋め込み等を行っているようである。

情報政策係等との調整が必要になるため、すぐに対応するのは難しいが、掲載は可能と思われる。

- 委員 ・ もしできるのであれば、オフネ祭りのお囃子の動画を載せていただきたい。
- 委員長 ・ 文化振興計画そのものが文化的でありたいという願いもあるので、可能であれば動画を載せていただきたい。
- ・ 現状の HP のシステムではできないことも多いので、できることをやっていただきたい。また、一回作って終わりではなく、更新・維持して欲しい。
- 委員 ・ オフネ祭りやお囃子のほかにも、方言寸劇の動画を掲載してはどうか。
- ・ 「若松や」は松沢求策の生家である。そういった情報も入れておく必要があると思う。
 - ・ 女性の先人として、相馬黒光を取り上げてはどうか。
- 委員長 ・ 写真は文章の補足のためのものなので、あまり説明を入れない方が興味をひくのでよいのではないか。
- ・ 風土の写真にはきれいな写真を多く使っているが、安曇野の特徴は冬の厳しさにあると思うので、それがわかる写真を入れてほしい。
 - ・ 14 頁に「安曇野の個性であり～」とあるが、「安曇野を特徴づける～」としてほしい。
 - ・ 16 頁の冒頭の文章に「また、有名でなくとも地域の発展に尽くした人材を多く輩出しました」と追加してはどうか。また、「学ぶ必要があります。」の部分は「学ぶ必要があります。」とした方がよいのではないか。
 - ・ 18 項にその他の候補写真があるが、今まさに地域づくりの活動をしている写真があれば、候補に入れていただきたい。
 - ・ 続いて、第 4 章についてご意見をいただきたい。
- 委員 ・ 20 頁の文化的景観の保全のなかに、「不要な広告物が多い」という強い表現を入れてはどうか。次の動きにつながるのではないか。
- 委員長 ・ 例えば「取り組んでいます」を「より良い景観になるように引き続き努力していきます。」と変えるなど、現状を確認するだけでなく、こうありたいということを入れ込んで欲しい
- 委員 ・ 20 頁には「～取り組んでいます。」「～必要です。」という表現がある一方で、拾ヶ堰については「～施設遺産に指定されました。」と、現状が書かれているだけである。“現状と課題”という項目名との整合性をとった方がよいのではないか。
- ・ 27 頁などを見ても、今後どうしていくのか書かれていない部分がある。全体的に見直してほしい。
- 委員長 ・ 現状の後に目標や課題を少しでも入れたら分かりやすくなると思う。
- 委員 ・ 21 頁では「景観づくり住民協定団体」が取り上げられているが、「屋敷林

- プロジェクト」等、ほかにも団体がある。別な表現があるのではないか。
- ・ 25 頁について、文化財資料センターの理念について「埋蔵文化財等の調査研究、整理、保管し～」とあるが、正しい文に直してほしい。
 - ・ 豊科近代美術館の理念について、末尾に「基幹美術館。」と突然出てくるので直してほしい
 - ・ 堀金公民館講堂については改装の年月日が入っているが、他の施設と同様に予定座席数を入れてほしい。
- 委員長 ・ 団体については、すべては書ききれないので、団体名の後に「など」を入れるといった配慮をしてほしい。
- 委員 ・ 20 頁について、拾ヶ堰は冬になると水が濁れゴミなどが目立つ。年に 1 回は地域の協力を得て清掃活動をするというような文言をいれてほしい。
- 委員長 ・ 計画の中では個別の事業については書ききれない。計画の上では、先程のとおり「景観を維持し守るために努力します」と書き込んで対応としたい。
- 委員 ・ 24 頁には子どもの入館料を無料としているとあるが、今後さらに対象を拡げられるように、課題やビジョンを書き込んで欲しい。
- ・ 29 頁について、人材育成の施策例にアーティストインレジデンスが出てくるが、31 頁の多様な文化との交流にも該当するのではないか。多文化というと外国人が話題になりがちだが、市外のアーティストを迎えてもよいのではないか。
- 委員 ・ 27 頁の普及・啓発活動の充実のところ、現状はあるが課題が書かれていない。例えば「区史の発行を支援する」ということを入れてはどうか。
- 委員長 ・ 支援は金銭的なものだけでなく、研究の手助けなど広い意味がある。そんなことも踏まえて盛り込んで欲しい。
- 事務局 ・ 文化財の説明板を設置している区については県の助成制度を利用している。市でも区史の編纂に対する補助制度があるので周知していきたい。
- 委員長 ・ 個別具体的な事業や制度について計画には盛り込めない、文化をつくるという広い枠組みで考えていきたい。
- 委員 ・ 少し戻るが、10 頁のハクチョウの写真について、常念岳をバックにハクチョウの群れが飛んでいる写真があればよいと思う。
- 委員長 ・ 26 頁に「～展覧会のコンサートなどの内容を充実する」とあるが、内容だけではなく、広報の充実など伝える側面が必要ではないか。
- ・ 全体として防災の部分が抜けていると思う。先日、県の文化財の焼失があったこともあるので、27 頁に防災対策について一文入れてほしい。
- 委員 ・ 27 頁の無形文化財の継承「取材と記録化を進めていく必要があります。」とあるが、その後の活用について書き加えてほしい。
- 委員長 ・ 「これらを活用してより豊かな継承がされるように努力します。」など、

現状の後に一文を追加していただきたい。

- 委員 ・ 明科の日光・月光菩薩などは、防災・防犯面が不安である。緊急で取り組む必要があると思う。
- ・ 30 頁の安曇野文化財団について、どういう位置づけでどういう活動をしているのか、行政との関係を知りたい。
- 事務局 ・ 指定管理者として施設の管理・運営を行っている。現在、施設の運営に関する活動にとどまっている所があるため、今後の活動展開に期待したい。
- 委員長 ・ 読む人が分かりやすいように、注釈で今のような説明を入れてほしい。
- 委員 ・ 27 頁に「～天然記念物（巨木、山城、古墳、屋敷跡など）」とあるが、括弧書きの中に街道も入れられないか。
- 事務局 ・ 括弧書きの中は指定文化財を示しており、街道は指定されていない。
- 委員長 ・ 言葉だけ増えていくのはあまりよくない。「～等」としてまとめてほしい。
- ・ 次に、第 5 章についてご意見いただきたい。
- 委員 ・ 34 頁について、(2) に団体を支えますとあるが、だれが団体を支えるのか。行政か市民か、わかりやすく書いてほしい。
- 委員長 ・ 文化振興計画の主体はあくまで市だが、背景には市民がいる。団体を誰が支えるのかについてはわかりやすく書いてほしい。
- ・ ほかに、全体を通してご意見があればお願いしたい。
- 委員 ・ 写真について、年配の人向けのイベントが多い。若い人たちのほじけた写真がほしい。
- 委員長 ・ 若者の参加するイベントとしては「よさこい」等が挙げられると思う。
- 委員 ・ 15 頁の「やしょうま」の写真は古典的な柄のものでもよいかと思う。また、歳取りのご馳走があるが、鮭とブリの写真を入れてはどうか。
- 委員長 ・ 写真のページには安曇野らしいものを載せていきたい。
- 委員 ・ 18 頁、田植えの写真とのつながりで稲刈りやはぜがけの写真がほしい。
- ・ 10 頁で言えばりんごの収穫や摘果の写真もあってもいいと思う。
- ・ ウェブ版を有効に活用して欲しい。

●次回会議予定について

事務局・・・ 次回の会議は 1 月下旬を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

以上

会議概要は、原則として公開します。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

交流学习センター(施設)事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
穂高交流学习センター	<ul style="list-style-type: none"> ○安曇野スタイル 2017 アート・自然・暮らしにふれる秋の安曇野ゆったり散策展 ・会期:10月11日(水)～11月5日(日) ・場所:穂高交流学习センター展示ギャラリー ・観覧無料 	
豊科交流学习センター		<ul style="list-style-type: none"> ○親子プログラミング教室 ・期日:11月25日(土)・26日(日) ・場所:豊科交流学习センター学習室 ・対象:小学生とその家族 ・参加費:無料

交流学习センター(建設)事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
三郷交流学习センター建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ○三郷交流学习センター愛称募集【2次選考】 ・期間:9月1日(金)～10月20日(金) ・方法:市内図書館、本庁各支所の備え付け用紙により、市民一人1票の投票により決定 ・愛称候補:7候補 「えがお」、「かがやき」、「きずな」、「つばさ」、「ひかり」、「ゆめ」、「ゆりのき」 	

図書館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館協議会(第2回) <ul style="list-style-type: none"> ・期日:10月19日(木) 午後1時30分～ ・場所:穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール ・内容:「第2次図書館基本計画について」、「その他」 ○図書館職員研修会(後期) <ul style="list-style-type: none"> ・期日:10月27日(金) ・場所:穂高交流学习センター多目的ホール ・対象:図書館5館全職員 	<ul style="list-style-type: none"> ○第67回長野県図書館大会 <ul style="list-style-type: none"> ・期日:11月11日(土) ・開催地:長野市 ※ 学校図書館司書部会と合同参加 ○図書館協議会(第3回) <ul style="list-style-type: none"> ・期日:11月下旬～12月上旬 ・場所:未定 ・内容:「第2次図書館基本計画について」、「平成30年度事業計画について」、「その他」